



# 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

## 任意予防接種費用の一部助成を実施します

流行性耳下腺（おたふくかぜ）の予防接種は「任意接種（保護者の判断で接種するかどうか決めるもの）」であり、自費接種となります。

品川区では、接種される方に接種費用の一部を助成します。

### 1. 助成対象となる接種年齢

1歳誕生日前日～小学校就学前年度末まで

1歳頃に1回目を、日本小児科学会では予防効果を確実にするためMRワクチン第2期と同時期に2回目の接種を推奨しています。

### 2. 助成額

流行性耳下腺炎 3,000円（一人2回まで助成）

### 3. 助成の方法

**品川区内の契約医療機関で接種する場合に限り助成があります。**

各医療機関の定める予防接種料金から、助成金額(3,000円)を差し引いた金額をお支払ください。

接種の際は 母子健康手帳 をお持ちください。

※ 品川区以外で接種した任意予防接種(流行性耳下腺炎<おたふく>)は、助成がありません。

**全額自己負担**となります。ご注意ください。



### 【重要】：健康被害に対する救済措置について

流行性耳下腺炎は予防接種法に基づかない任意の予防接種に位置づけられています。このため、万一ワクチン接種による健康被害が発生した場合は、予防接種法の被害救済の対象にはなりません。独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく、副作用救済給付が適用されます。

日本国内で販売承認されていないワクチンは、救済制度の対象になりません。接種するときに、医師にワクチンについて確認をしてから接種を受けてください。